



# 地方交付税と会計基準の公立病院経営と地域医療に与える影響

川崎忠記、小川俊夫、原野廣子、今村知明  
 奈良県立医科大学 健康政策医学

## 背景

- 公立病院の多くは、不採算部門が多い傾向にある事が、赤字経営に陥っている原因の一つになっている。



公立病院は、国から地方交付税を分配されているが、実際の分配金額は地方自治体の判断で決められている。

- 公立病院は、減価償却費を費用として全額計上しているが、国立大学病院では計上しなくてよいものもある。



公立病院は、減価償却費の計上によって赤字が膨らんでいる可能性がある。

## 目的

- 公立病院が受け取る事が可能な地方交付税の総額と、実際に受け取った金額との差額を試算し、公立病院における地方交付税の役割について考察を実施する。
- 公立病院における独自の会計基準について、国立大学病院の会計基準を参考に、考察を実施する。

## 方法

### □ モデル病院

一般病床250床の公立病院（平成5年開設）  
 平成21年度末の累積赤字が約4億5千万円

- 公立病院へ分配予定の地方交付税のうち、受け取る事が可能な金額と実際に受け取った金額との差額を試算する。
- 国立大学法人会計基準を参考に、減価償却費の一部を費用に計上しないと仮定した場合の病院の財政を試算する。

## 結果

### 平成21年度の理論的な地方交付税の算定総額の試算

- 平成21年度に算定できる地方交付税は約3億8千万円であった。

繰出項目	地方交付税の算定基準を参考とする例・町村分	算定額(単位:千円)	特別交付税(単位:千円)	普通交付税(単位:千円)
病院の建設改良に要する経費	(1)事業割相当分、企業債元利償還金×1/2×0.45(平成15年度以降分。平成14年度以前分の負担率は、当時の基準による。)*	101,280		
	(2)病床割相当分、「病床割分594千円×病床数」の内数として算定*	148,500		
小児医療に要する経費	1,400千円×小児専門病床数**	47,600		
救急医療の確保に要する経費	(1)救急告示病院、1,697千円×救急病床数+32,900千円* (2)小児救急医療提供病院(病院当たり)10,000千円**	54,961	10,000	
高度医療に要する経費	病床割単価594千円の内数として算定*			
保健衛生行政事務に要する経費	病床割単価594千円の内数として算定*			
経営基盤強化対策に要する経費				
○不採算地区病院の運営に要する経費				
○医師及び看護師等の研究研修に要する経費	病床割単価594千円の内数として算定*			
○病院事業の経営研修に要する経費	病床割単価594千円の内数として算定*			
○保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	病床割単価594千円の内数として算定*			
○病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	145千円×(H20年度末職員数-S37年度末職員数×1.1)-当該団体の病床数×67,200円**	20,320		
○公立病院改革プランに要する経費	公立病院改革プランの点検、評価及び公表を行う団体に対し、1団体あたり500千円**	500		
<b>合計</b>		<b>383,161</b>		

(\*)は普通交付税、(\*\*)は特別交付税の算定基準を参考)

### 平成5年から平成21年の累計の地方交付税の算定額と実績入額との差額の試算

- 普通交付税においては、モデル病院で受け取った金額の累計と受け取る事が可能な金額の累計は、それぞれ約41億円と同額であった。
- 特別交付税においては、モデル病院で受け取った金額の累計は、受け取る事が可能な金額の累計に比べて、**約4億4千万円**少なく受け取っていた。

特別交付税項目	実績入額累計(単位:千円)	算定基準額累計(単位:千円)
合計	200,000	641,076
小児救急医療提供病院		41,330
小児医療に要する経費		233,546
救急告示病院		186,300
病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費		179,900
差額		<b>△441,076</b>

### 費用に計上しないとする減価償却費の累計額の試算

- 国立大学法人会計基準を参考に、費用に計上しなくてもよい減価償却費の累計額は、**約4億7千万円**と試算された。

事業着手年度	地方交付税(単位:千円)	耐用年数	減価償却額相当分(単位:千円)	減価償却額相当分累計額(単位:千円)
平成4年度(病院建築事業)	1,400,000	50	25,200	428,400
平成13年度(病院増築事業)	56,000	30	1,680	13,440
平成16年度(病院増築事業)	159,000	35	4,089	20,445
平成20年度(医療機器整備事業)	56,000	6	8,400	8,400
合計	1,671,000		39,369	<b>470,685</b>

## 考察

- モデル病院において、地方交付税が算定額どおりには分配されていない事が明らかになった。
- 減価償却費のうち、計上しなくてもよいものを選別して累計すると、会計上の赤字が圧縮できる事が示唆された。
- これらを合わせて考える事で、モデル病院の平成21年度末の**4億5千万円**の赤字は、**4億6千万円**の黒字に転換する可能性が示唆された。

平成21年度末の赤字 地方交付税 独自の会計基準  
**△4億5千万円 + 4億4千万円 + 4億7千万円 = 4億6千万円**

## 考察

- 公立病院の「会計上の赤字」をなくすことで、財政危機が回避され、公立病院が閉鎖に追い込まれる事態を避ける事が可能になると考えられる。
- 公立病院が維持・発展する事は、地域の医療供給体制の向上につながると考えられる。

謝辞

本研究は、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業の助成を受けて実施したものである。